

滋賀の教育大綱（案）

昨今、人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展など、社会状況が大きく変化しています。そうした中、本県では、平成27年3月に「滋賀県基本構想」を策定し、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ」を基本理念として掲げ、県民の皆さんとともに、みんなが将来も持続的に実感できる「心」の豊かさである「新しい豊かさ」を追求していこうとしています。

この将来ビジョンの実現のためには、未来の滋賀を担う人材の育成が重要であることはいうまでもありません。

本年度より始まった新たな教育委員会制度では、首長が、教育委員会と協議して、教育に関する施策の「大綱」を定めることとされました。

平成26年度からスタートした「第2期滋賀県教育振興基本計画」では、基本目標として「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う『共に育つ』滋賀の教育～」を掲げています。この目標は、滋賀県基本構想の基本理念とも合致するものであり、県全体としてその実現に向けた取組を進める必要があることから、本県では、第2期滋賀県教育振興基本計画を「大綱」として位置付け、子どもたちの「夢と生きる力」を育むため、教育委員会と連携して、重点的に次の点について取り組みます。

まず、「子どものたくましく生きる力を育む」ため、特に、生きる力のひとつである「確かな学力」については、学習意欲や学習習慣など、確かな学力の基盤となる「学ぶ力」を育みます。また、「すべての人に居場所と出番のある共生社会」の実現に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが「共に学ぶ」インクルーシブ教育を推進します。

次に、「子どもの育ちを支える環境をつくる」ため、家庭・地域・関係機関と連携し、子ども自身がいじめを許さない学校づくりを進めるなど、安全で、安心できる環境づくりに取り組みます。

最後に、「すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」ため、人権に対する理解を広げ、全ての人にとってより住みやすい共生の社会づくりを進めるなど社会的課題に対応した学習を推進します。

また本県では、平成27年7月に全国高等学校総合文化祭の開催を控えるとともに、地域を元気にする文化振興と「美の滋賀づくり」、特色ある文化の魅力発信をしていく必要があること、また、関西ワールドマスタースゲームズ、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会などの大規模なスポーツイベントの開催が予定されていることから、これからの10年間を見通しながら、「文化とスポーツの力」を活かし、文化や芸術活動、またスポーツの裾野の

拡大や競技力向上などを推進します。

さらには、子どもが自立した市民に育つよう、地域とともにある学校図書館づくりを推進します。

このような滋賀の将来像を実現する主体は、そこに生きる「人」であります。私は「人は人の中で人となる」という信条を持っており、明日の滋賀を担う人を育て、そして、人の力を十分に生かすことのできる社会にしたいと考えています。「自立し、様々な人々や自然と共生できる人」、「チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人」そして『近江の心』を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人」を育てることで、『自立と共生』に向け、主体性、社会性を育む教育」を目指します。

これらを実現していくため、教育委員会と今まで以上に一体となって、国や市町、関係団体とも連携を図りながら、お互いが志と使命感を持って取り組みます。「対話・共感・協働」を大事にしながら、是非、教員、保護者、地域の皆さんも一緒に、県全体で子どもたちの「夢と生きる力」を育んでいきましょう。

平成 27 年 6 月 日